

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人あいち福祉アセスメント

②施設・事業所情報

名称：刈谷市立慈友保育園	種別：保育所	
代表者氏名：水野 久美	定員（利用人数）： 130（131）名	
所在地：刈谷市荒井町2丁目9番地1		
TEL：（0566）22-1332		
ホームページ：www.city.kariya.lg.jp/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和27年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：刈谷市		
職員数	常勤職員：17名	非常勤職員：18名
専門職員	（専門職の名称） 名	保育士：27名
	保育士補助員： 名	看護師：1名
	事務員： 名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室：6 遊戯室：1 ほふく室：1 乳児室：2 調乳室：1 沐浴室：1 調理室：1 医務室：1 職員室：2 職員休憩室：1	倉庫：7 便所：7 砂場：2 乳児ブランコ：1 総合遊具：1 ジャンゲルジム：1 ブランコ：1 滑り台：1 雲梯：1 ポール：1 はん登棒：1 木製ログハウス：1

③理念・基本方針

理念：一人一人の子どもの健全な心身の発達を図ることを目的とし、入所する子どもの最善の利益を考慮し、環境を通して養護及び教育を一体的に行うことと、保護者支援と地域の子育て支援を行うことを目指す。

基本方針：

- ・子ども一人一人の理解を深め、発達に応じた援助をする。
- ・子どもの育ちにつながる環境作りに努める。
- ・園と家庭、地域の連携を密にし、子どものよりよい成長を図る。
- ・職員相互の信頼感を大切に、協力して保育目標の達成に努める。
- ・職員が保育に関する幅広い教養と専門的知識を高める。

④施設・事業所の特徴的な取組

・現在地に移転改築して36年が経過し、開設64年の歴史を重ねた保育園である。昨年度乳児室の一部改修、調理室増築に伴い門扉や駐車場の整備などが行われた。それに伴い園庭の整備拡張や遊具の取り替えをし、安全で快適な生活ができるような環境を整えるように努力をしている。

・旧家や新築住宅が立ち並ぶ閑静な住宅地の中に保育園が位置している。広い園庭には、年輪を重ねた桜や銀杏、楓など四季を感じる様々な樹木、花壇や畑、年齢に応じて遊べる様々な遊具がある。子どもが四季折々の自然に触れて遊んだり、子どもが自ら遊びだせる環境を大切にし、保育士や友達といろいろな遊びを経験する中で、心身ともに健康でよく遊ぶ子どもを目指している。

・生後6か月からの保育を実施し、開所時間は7時30分から19時である。多くの子どもたちが、早朝保育や延長保育を利用している。

・保育園の夏祭りには地域民謡愛好家との交流を図り、盆踊りの手ほどきをしてもらったり、一緒に踊ったりして、共に夏祭りを楽しむ機会がある。また、園児の祖父母とサツマイモ栽培や収穫体験などをして、「サツマイモパーティー」を行い一緒に大学芋を食べるなど、地域との交流や遊びの体験を取り入れている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 年 月 日（契約日）～ 平成 年 月 日（評価決定日）
受審回数 （前回の受審時期）	1回（平成24年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

・行政の指導の下に管理運営や保育に関わる様々なマニュアルが整備され、それに基づいて慈友保育園の実情に応じた計画や実施方法などを策定し、運営や保育に展開されている。

・子どもが主体的に活動できるように、子どもの発達や季節に応じた玩具や遊具、素材や用具を用意し、自由に取り出して遊んだり、好きな遊びができるコーナーや自由に遊べる時間が確保され、子どもの主体性が発揮できるような働きかけをしている。

・遊びや生活を通して自然に異年齢で遊ぶ機会や意図として交流する機会を作り、人との関わりを大切にする取り組みをしている。

◇改善を求められる点

（経営状況の把握について）

・市の「子ども子育て支援事業計画」から、市全体の動向を把握するようにしている。また、地域の町内会や小・中学校、青少年健全育成会などの会議に参加し、情報交換や連携を図ることで地域の特性や変化を把握するように努めているが、保育所を取り巻く保育のニーズや子ども数の動向などは把握されていないため、具体的な文書化やデータ化、分析にはいたっていない。

・保育所が位置する地域での福祉に対する需要動向や子どもの数、保護者や子ども像の変化、保育のニーズなどは保育所の運営を長期的視野に立って進めていくために必要な情報となる。把握した情報の分析やデータ化を図り、運営の将来性や継続性を見通しながら、より良質で安心、安全な保育提供に努めていくことを願いたい。

(単年度の計画策定)

- ・中・長期計画を反映させ、具体的な事業項目に基づいた実行可能な単年度の事業計画は策定されていない。保育所の「保育園経営案」に行事計画として策定をしている。
- ・中・長期計画の具体的な内容を反映させ、単年度の事業計画を策定し、それを実現可能とするために、把握できる限りの数値化を図り計画に活かしていくことを望みたい。

(福祉サービスの組織的・計画的な取組)

- ・保育の資質向上や保育サービスについて定期的に自己評価を行い、園の保育に反映させるように努力をしているが、組織的、計画的な実施については検討の余地がある。
- ・年度当初に保育に対する目標や運営方針を立て、職員の個人面談を実施しながら個人目標を設定し、課題の整理や改善に向けて検討する機会や園全体で取り組む場を設け、保育の質の向上に向けた体制を整備し、機能させていくことを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けるにあたり、全職員が一つ一つの評価項目に目をおし、それをもとにグループで検討したことで、自園のあり方・役割・責任等を学ぶ機会を得ることができました。現在、必要とされる福祉サービスに役立てるために、職員一人一人、学んだことが生かされるよう、良質で安心安全な保育が展開できるように努めていけるとよいと感じました。

また、自園と家庭、地域との連携をしていく中で、地域の特色を生かした保育の目標や計画などを立て、それに向けて実現していくことで、より保育のニーズに応えていけるようになると感じました。

そして、保護者アンケートを実施したことで、いろいろな意見をいただくことができました。保護者の方の思いに寄り添いながら、保護者の方に理解していただけるように対応や方向性を考え、保育をすすめていきたいと考えています。

最後に、今後も保育所のよりよいサービスの向上、保育の質の向上に向けて職員一同で取り組んでいきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・刈谷市立保育園の保育理念と基本方針、保育目標が確立され、それを基に、慈友保育園の本年度の重点努力事項が明文化されている。 ・理念や基本方針、保育目標は、福祉サービスの内容や特性を踏まえて保育所の使命や目指す方向性が明記され、職員の行動規範となるような具体的な内容が示されている。 ・理念や基本方針は、保育園経営案や入園のしおりに記載され、保育目標はホームページ、保育園のパンフレット、保育園だよりなどに明記されているが、職員室や保育室には掲示されていない。 ・職員には職員会議や研修会、保育活動展開などの折に周知を図り、保護者には入園式で資料を配布して説明をしている。パンフレットを保育園見学者に配布したり市役所にも設置し、広域的な情報提供を図っている。 ・理念や基本方針を分かりやすいようなグランドデザインなどで、玄関や職員室、保育室などに掲示し、視覚的な周知を図っていくことを期待したい。 			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ b ・ ②
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の「子ども子育て支援事業計画」から、市全体の動向を把握するようにしている。また、地域の町内会や小・中学校、青少年健全育成会などの会議に参加し、情報交換や連携を図ることで地域の特性や変化を把握するように努めている。保育所を取り巻く保育のニーズや子ども数の動向などは把握されていないため、具体的な文書化やデータ化、分析にはいたっていない。 ・保育所が位置する地域での福祉に対する需要動向や子どもの数、保護者や子ども像の変化、保育のニーズなどは保育所の運営を長期的視野に立って進めていくために必要な情報となる。把握した情報の分析やデータ化を図り、運営の将来性や継続性を見通しながら、より良質で安心、安全な保育提供に努めていくことを願いたい。 			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営状況や保育の内容、組織体制や設備の整備、財務状況、職員体制や人材育成などについて、職員会議等で年度末に検討し、課題や問題点を明らかにして次年度に反映させていく方向で考えを保有している。 			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ b ・ ④
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・刈谷市の「子ども子育て支援事業計画」に基づく理念や基本方針の実現に向けた慈友保育園のビジョンが明確にされていないため、具体的な中・長期計画は策定されていない。 ・中・長期計画は、保育の更なる充実や課題解決、地域ニーズに基づいた新たな福祉サービスの実施などを含めた目標を明確にし、それを実現するために、組織体制や設備の整備、職員体制や人材育成、保健や安全、地域の子育て支援や地域連携などの具体的なビジョンを明確にした中・長期の期計画を策定していくことが望まれる。 			

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ b ・ ㉔
<コメント> ・保育経営案に行事計画として策定をしている。中・長期計画を反映させ、具体的な事業項目に基づいた実行可能な単年度の事業計画は策定されていない。 ・中・長期計画の具体的な内容を反映させた、単年度の事業計画を策定し、それを実現可能とするために、把握できる限りの数値化を図り計画に活かしていくことを望みたい。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・具体的な事業計画の策定はされていないが、行事計画の策定においては、職員の参画を得て会議等で意見を集約したり反映させたりして、策定をしている。 ・事業計画を策定の上で、実施状況を事業ごとに進捗状況を把握し、定められた時期に評価や見直しをし、次年度の計画に反映させていくことを願いたい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・行事計画を入園のしおりや園だよりに明記し、保護者には、入園式で資料を配布して説明をしている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ b ・ ㉔
<コメント> ・保育の資質向上や保育サービスについて定期的に自己評価を行い、園の保育に反映させるように努力をしているが、組織的にまた、計画的に実施しているとは言い難い。 ・年度当初に保育に対する目標や運営方針を立て、職員の個人面談を実施しながら個人目標を設定し、課題の整理や改善に向けて検討する機会や園全体で取り組む場を設け、保育の質の向上に向けた体制を整備し、機能させていくことを期待したい。 ・過年度にも第三者評価を受審しているが、課題等については組織的にまた、計画的に取り組み機能させてはいない。 ・定期的な第三者評価受審も効果的と考えるので、組織的に機能させていくことを望みたい。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ b ・ ㉔
<コメント> ・日常的な保育の質の改善に向けて、検討する機会を設け職員間で共有化を図るよう努めている。 ・自己評価の内容の妥当性を検証しつつ、結果を分析し課題を示し、改善計画や改善策を園の保育に反映していくことを願いたい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ㉔ ・ c

<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い保育の実施や効率的な運営を目指し、施設長自らの役割と責任について口頭で、年度当初の職員会議で表明をしている。また、保育園経営案の運営機構に基づいて会議で職務等を体系的に表明し、職員に周知を図るようにしている。 ・施設長は、保育所の管理・運営をリードする立場として、職員に対して自らの役割と責任を明らかにすることは、職員の信頼関係を築くために欠かせない要件と考えられるので、自らの役割と責任について文書化し表明していくことを期待したい。また、平常時のみならず、災害や事故等の有事における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等について明確化していくことが望まれる。 		
<p>II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	保11	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・遵守すべき法令等を正しく理解するための取組については、情報を入手し、その内容を職員に提供している。 ・施設長自ら、保育所として遵守しなければならない基本的な関連法について、最新の情報を入手し、適切に把握し認識して、職員に提供するなど具体的な取り組みをしていくことを望みたい。また、最新の基本的な関連法に関する資料を収集しリスト化し、閲覧できるように職員室に常備していくことを願いたい。 		
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
<p>II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	保12	a ・ ㉕ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に照らし合わせた保育サービスの質に対する課題の把握や改善に向けた取り組みを施設長自ら取り組んでいる。また、会議や保育を通して職員と定期的、継続的に評価や分析を行っている。 ・「一人ひとりの子どもが健康、安全など日常生活に必要な基本的な習慣が身につくように努める。甘えたいことやしてほしいことなど一人ひとりの欲求に丁寧にかかわり安定した生活が送れるように努める。子どもたちが主体的、意欲的に遊べる環境と援助を工夫をする。保護者との対話大切にし、保育園と家庭との相互の理解を深める。」を本年度の重点努力事項として設定し、継続的な保育実践を通して、施設長自ら保育士の資質や保育力を高めるためにモデリングを示しながら指導力を発揮している。 ・より保育の内容を高めるように、本園の研究テーマを掲げ取り組んでいくことを望みたい。 		
<p>II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	保13	a ・ ㉖ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の情報を共有し、改善に向け努力を重ねている。また、保育の実現に向けた人員の配置替え、就業時間内での保育事務処理や門扉の安全性の確保等働きやすい環境整備に職員の意見も取り入れながら取り組んでいる。 		

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
<p>II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	保14	a ・ ㉗ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の方針に基づき必要な人材や人員体制が整い、保育園の具体的なプランに基づいた人事管理が実施されている。また、子どもの遊びや保育の専門性を高めるための研修等、保育園が目指す保育サービスを充実させるための具体的なプランを有し、必要に応じて人材を確保するように努めている。 ・保育ニーズや年齢別園児数に対して、適正な職員数が確保され、理念や基本方針、事業計画を実現させ、質の高い保育の実施可能な体制となっている。 ・障がい児に対しては加配の保育士、低年齢児には看護師が配置されている。また、保育に直接関わらない事務員や園務員なども配置されている。 		

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の育成や活用、処遇、人事考課制度に基づく評価などが総合的に実施され、行政の考課基準に基づいた人事考課を導入し、職員に明示し実施している。個人面談などを通して、成果や貢献度を評価している。結果のフィードバックを行い、任用や給与等処遇に反映させ、公正な人事管理システムを実施している。 		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政管理の下に、有給休暇、育児・介護休暇、時間外、疾病状況等職員の就業状況を把握し、データ化をしている。職員の希望休暇を確保している。また、行政の福利厚生や健康診断、人間ドック等の健康維持の推進事業の他に、臨時職員においても、健康診断の機会が確保され利用をしている。 ・ 職員の就業状況や意向、意見等について、主任保育士を窓口にして施設長と連携し、個別に職員との面談や相談に応じるようにしている。 ・ 働きやすく良好な職場環境を目指し、サポートを必要とする職員に対して保育カウンセリングやメンタルヘルス相談を受けられる仕組みを整え、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境作りに心がけている。 		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが整っていないが、人事考課に基づく個別面談を通して話し合うようにしている。 ・ 職員一人ひとりの育成に向け、目標項目や水準、期間や期限などを明確にさせたい。また、保育所の目標や方針を徹底し、職員一人ひとりの目標設定を適正に行い、意識やモチベーションを高めていくことを期待したい。 		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政の研修計画を基に、職員の研修目的に合った研修に参加できるようにしている。技術水準や専門性の向上に向けた自主的な研修についても情報を収集し、参加を推進している。また、保育士の資質や保育力を高めるために、1年目職員への新任指導員による月1回の訪問指導やメンタリング、2年目職員へのフォロー研修をはじめとする経験年数に応じた市の研修体制が整っている。 		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園内においては、保育の目的に応じた公開保育等の研修を実施している。具体的な研究テーマは示されていないが、保育園で栽培した作物を給食やおやつなどに取り入れた食育に関する保育の展開に取り組んでいる。 ・ 保育士の経験年数や保育の資質向上に関わる研修への参加や看護師等専門的分野における知識、技術、技能等の水準、資質、力量の向上に向けた研修や個別指導も実施している。 ・ 研修成果の評価を反映した研修報告書を作成し、職員会議等で報告をしている。また、当該職員も含め研修報告を受けた職員が、研修成果を保育内容や業務に反映させている。 ・ 報告書には、施設長や主任保育士による研修の評価やコメントが記載されていないので、研修による成果を確認していくために、評価やコメントを記載していくことを期待したい。 		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	㉑ ・ b ・ c

<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受け入れにおいて、実習依頼校と覚え書を取交し、実習における責任体制を明確にした上で、実習マニュアルに沿って事前のオリエンテーションを行い、受け入れをしている。また職員会議等で職員に説明をし、適切な体制で行われている。 ・実習生の意向を聞き、受入担当者を決め実習生の育成を行っている。施設長や主任保育士を実習指導者として実習指導担当者も含め、部分実習、一日実習などの実習実務や保育内容等の指導や助言、相談などを行っている。実習希望者は、実習体制が整えば全て受け入れている。 	
---	--

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	⑥	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやパンフレット、園だより等で保育所の理念や基本方針、保育内容が公開されている。また、保育所で行っている活動状況を印刷物等で配布をしている。 ・苦情・相談の体制についても掲示し、保護者や地域に公表している。 ・第三者評価受審について、保護者に公表をしている。受審結果についての公表を予定している。 ・保育園の事業の報告や財務等に関する情報を公開し、運営の透明性をより確保するための取り組みを期待したい。 				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	⑥	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の監査委員による監査を受けており改善課題は速やかに改善をしている。財務状況以外に保育所の運営機構や事業内容等についての監査も実施されている。 				

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	⑥	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの保育と地域の関わり方について、子どもの社会体験や地域の中での子育て支援の基本的考えは刈谷市立保育園の基本方針に位置付け、実践活動として参加している。 ・施設長は地域の会合や行事などに出席をし、学校関係者や民生委員、町内会長など地域の代表との情報交換をし、地域との関わりを図っている。また、中学校の職場体験の受け入れをし、積極的な交流を図っている。 ・保育所の夏祭りには、地域の民謡愛好会の方に、盆踊りを教えてもらい、一緒に輪になって踊り交流を楽しんでいる。 ・地域老人福祉施設へ子どもの遊びを通しての交流活動の実施を検討している。 ・地域に根ざし継続している取り組みの他に、子どもの地域との交流を広げることを目的とした保育所の取り組みの新たな拡張を期待したい。 				
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	⑥	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを整備し、事前のオリエンテーションで子どもとの関わり方や安全配慮などについて説明をし、受入体制を整え対応しているが、ボランティア登録簿や実施上の記録は整備されていない。 ・素話などの地域ボランティアの受け入れや中学生や高校生の福祉体験など学校のボランティアの受け入れも行っている。 ・ボランティア受入担当者を明示し、トラブルや事故の未然防止と活動を有意義な機会とするために、マニュアルに基づいた記録等の整備やボランティアへの研修なども実施されることを期待したい。 				

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・担当課を初め医療機関、児童相談センター、療育センターや支援センター、発達支援施設、小学校、主任児童委員、嘱託医等保育園を中心としたネットワーク体制ができており、地域との関連図を作成し職員室に設置し、会議等で説明して共有を図っている。 ・保護者にはファミリーサポートや療育センター等の資料を用意し、必要に応じて関係諸機関や施設の情報を提供している。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	保26	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・保育所のスペースや園庭を活用して、未就園児の親子を対象とした園開放や園庭開放など地域の保護者や子どもが自由に参加できる支援活動や、緊急時や子育てサポートなどの一時保育等は実施していないが、保育園見学の親子や育児相談などについて施設長はコンシェルジュとして、保育園の保護者や地域の子育て途上の母親に対して保育所の専門性や特性を活かした相談事業や子育て支援を行っている。 ・保育所は、災害時に福祉避難所となる場合も想定されるため、災害時にどのような役割を果たすかについて、行政や自治体、地域住民と連携や協力などに関する事項等を定めていくことも重要な課題として検討していくことを期待したい。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・地域で定期的で開催される会議などに参加すると共に地域の行事に参加し、協力関係を保つ中で地域の具体的なニーズの把握に努めている。 ・保育園や地域の親子を対象とした相談事業や、調理室の増築や調理員の増員に努め、通所している親子対象として食物アレルギーを有する子どもへの家庭支援などを実施している。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施方法を明示し、職員に周知をしている。子どもの尊重や基本的人権について事例を用いて、職員会議等で共通理解を図るようにしている。子どもの人権に配慮し、子ども一人ひとりの人格を尊重して保育を行うようにしている。また、子どもの人権や文化の違い、尊重する心、性差への固定概念などについて共通理解を持つように努めている。 ・保護者には、保育参観や行事などの折に具体的な場面や実態に合わせ話をする他に、保護者会などで具体的な共通認識を持つように配慮していくことも望まれる。		
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	保29	a ・ ㉑ ・ c

<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「他人の干渉を許さない、各個人の私生活上の自由」に関する利用者のプライバシー保護については、市のマニュアルを基に、会議等で説明をしたり、読み合わせをし、保育姿勢や意識的な事項等を保育場面に照らし合わせ周知を図るようにしている。 ・排泄や着替えなどの生活場面におけるプライバシー保護についても、年齢や保育場面に応じて環境や方法の工夫をしている。 ・2階の幼児の生活環境には、3歳、4歳、5歳共用のトイレが1か所設置され、腰板から上部は透明なアクリル板で仕切られている。プライバシー保護のために子どもの目線からトイレ環境が見えないような工夫を願いたい。 				
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>				
<p>Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	保30	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用希望者に対してサービスの選択をするための資料として、ホームページや、入園時の書面、園だより等でサービス提供に関わる情報提供を行っている。また、慈友保育園の園紹介パンフレットを市役所こども課に置き、情報を広域に提供している。 ・保育園の見学希望者は、随時受け入れ、電話等の対応もしている。 ・ホームページが作成され、保育園の特性や特徴、内容を明確に示し、定期的に情報が更新されている。 				
<p>Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。</p>	保31	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政により、入園決定に関する書面や保育サービス、料金等明示した資料を保護者に送付または、配布をし、関連書面のデータ化を行っている。 ・保育の開始や内容の変更時に、保護者等に分かりやすく説明をしたうえで同意を得ている。スポーツ振興センターの加入や個人情報について説明し、同意書を得ている。 				
<p>Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	保32	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・退園や転園、保育サービスの変更等に関する文書の取り交わしは行政で行われている。また、転園児については個人情報を考慮し必要に応じて保育に関する情報の提供をし、サービスの継続性に配慮している。 ・保育所終了後も相談等に応じることを口頭で保護者に説明をしている。 ・保育所利用の終了後も、子どもや保護者等が相談を希望した場合のために、担当者や窓口を設置し、口頭だけではなく、書面でも伝える環境を用意し保育の継続性を確保していくことを期待したい。 				
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>				
<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	保33	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動会や生活発表会などの行事参加の機会を定期的に設け、直接意向や要望を聴くようにしている。また、家庭訪問や個別懇談会の実施や意見箱の常設、登降園時を利用した保護者とのコミュニケーション、保護者会への出席などを通して意向を把握するようにしている。 ・子育てに不安を感じている保護者には、積極的に声をかけ、話を聞いたり相談にも応じている。 ・得られた意向や要望等は、定期的な会議で検討をし、結果や改善等を文書や口頭で保護者に伝えるように努力をしている。 ・子どもからは、保育の場面で意見を聞いたり反応を観たりして、子どもの思いや意見が反映できるように計画を見直し、実践に繋げるようにしている。 ・アンケート調査により満足度を把握するのも効果的な取り組みと考える。アンケートの実施については、実施の目的を明確にし、実施の内容や方法、時期などを明確にし、多くの保護者がアンケート調査に容易に参加できるような工夫をし、実施していくことを期待したい。また、集計し分析結果を公表していくことも願いたい。 				

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	ⓑ	c
<コメント> ・苦情解決の仕組みが確立され、入園説明会時に保護者に書面で説明をしている。また、分かりやすい文書で掲示もしている。受付簿に記録をし、対応策等を保護者等にフィードバックしている。				
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	保35	a	ⓑ	c
<コメント> ・相談窓口を設置し、日常的に接する担任以外に、複数の相談方法や相談相手があり、相談や意見を述べることができることを口頭で保護者に周知している。 ・登降園時には門の前に立ち挨拶を交わし、園児の受け入れをしながらコミュニケーションを図っている。また、保育カウンセラーの訪問予定を保護者に知らせたり、相談者のプライバシーを配慮し個室で相談を受けられるようにして環境を整えている。相談記録も取っている。 ・保護者に、自由に相談相手を選べ、意見を述べやすい環境を整えていることを、園だより等で周知していく工夫を期待したい。				
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a	ⓑ	c
<コメント> ・苦情に限定されない保護者からの意見や提案への対応マニュアルを整備していない。また、日常的なコミュニケーションによる平易な事項も記録していない。寄せられた意見や提案は適宜、職員間で話し合い、迅速に対応するように努めている。保護者には経過や結果をフィードバックしていくようにしている。 ・より迅速で明確な対応をしていくために、寄せられた意見や提案は記録に書き留め、職員で共有し対応していくことを期待したい。				
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	Ⓐ	b	c
<コメント> ・行政の危機管理マニュアルを基に、保育園の必要事項を加味した事故発生時の対応や不審者の対応等についてのマニュアルを作成し、安全会議等で職員に周知徹底を図っている。また、保護者にも周知し理解を広げるようにしている。 ・子どもの安全確保に関する担当者や担当部署を設置し、定期的な会議で安全確保に関する検討を行い実施する体制を整えている。 ・不審者対応については会議等で周知を図り、不審者侵入の想定や地域情報を基にしたシミュレーションを行い園児の安全確保を心がけている。 ・子どもを取り巻く環境の安全に関する事例や種々の点検を通して、安全会議等で発生要因を分析し防止策を検討している。また、ヒヤリハットや安全チェックを基に安全に配慮し事故防止に努めている。 ・施設遊具等の安全に関する各種のチェックリストがあり、子どもを取り巻く環境の事故防止について会議で共通理解をし、実施している。安全チェックリストに基づき、職員と共に危険個所の早期発見や修復に努め、危険の回避をしている。園児には、視聴覚教材や散歩、各訓練や指導等を通して安全教育を定期的実施している。 ・遊具や備品の安全性の確保に向け、定期的に専門機関に点検を依頼し、そのリスクに対しては、早急に対応し安全確保に心がけている。				
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	Ⓐ	b	c
<コメント> ・行政のマニュアルを基に、感染症に関する予防や発生時マニュアルを整備し、職員に配布し周知を図っている。保護者には、保健だよりや園だより等で発病時における状況や対策、感染予防に関する対策などの文書を配布したり、掲示板に掲示している。また、登降園時に、口頭で保護者に周知している。				

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に 行っている。	保39	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 行政のマニュアルを基に、災害時に対応できるマニュアルを整備し、災害発生時の対応や体制を明確に示している。それに基づいた訓練も毎月実施され、見直しも行われている。行政の下に耐震対策や防災対策が施されている。 ・ 保護者に災害時の対応について話し合う機会を設けたり、書面の配布により周知を図っている。また、保護者の協力を得て引き取りの避難訓練を実施している。 ・ 災害発生時、保護者の帰宅困難の対応、食料や備品の備蓄を整備していく等について方策を決めていくことを望みたい。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 「標準的な保育の実施方法」が文書化され、それに基づいた個々のサービスが実施されている。子どもの年齢や発達と保育内容、指導計画との関連性や妥当性について職員の共通理解を図り、共通の対応で実践されるように心がけている。 職員会議等によって職員に周知され、保育計画との突き合わせや実施状況の確認は、定期的に保育等の検討会で行われている。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 保育の記録や保育計画、指導計画等は、期毎に検証し見直しがされている。また、他の標準的な実施方法は定期的、保育内容ごとに見直しがされている。それぞれの実施方法の見直しは検討会において職員の意見や提案等が反映されている。 ・ 保護者の意向を把握し、意見や提案を反映していくように努力をしている。 ・ 計画と実践状況との見直しはされているが、保育士間での実施の手順や方法の妥当性などについての検証等も、保育の質の向上という観点から考慮していくことを期待したい。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保42	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 子どもや保護者の身体状況や生活状況を把握して個別に記録をし、定期的に見直しをし、指導計画に反映させ保育実践に繋げるようにしている。 ・ 保育指針を基に、子どもとその背景にある家庭や地域の実態把握を考慮し、子どもの発達状況を見通し、生活や遊びの連続性や環境、季節の変化などに配慮して保育計画や指導計画を職員参画の下で策定している。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 保育計画は、全職員が参画し年度末に見直し次年度に反映させている。保護者には入園式で説明し、同意を得るようにしている。 ・ 各指導計画においては、定期的又は毎月・週・日ごとに評価・見直しを行い、次回へ反映させている。また、実際の保育に際しては、子どもの状態や状況に応じて、柔軟的に指導計画の変更を行い、見直しをするようにしている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保44	a ・ ㉑ ・ c

<コメント> ・子ども一人ひとりの発達状況、保育目標、生活状況、安全衛生、食育、危機管理等についての各記録が適切に記載され、全ての職員に情報の共有化を図り周知するようにしている。 ・各保育課程の記録内容や書き方に差異が生じないように記載し、施設長や主任保育士が点検、指導を行い、明確な記載が保てるように努めている。 ・子ども一人ひとりの発達状況、保育目標、保育の実際について、定期的に職員会議や年齢ごとに検討をし、情報を職員間で共有を図るようにしている。		
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<コメント> ・子どもに関する記録の管理について、個人情報保護規定や情報開示規定、文書管理規定に基づいて適切な管理が行われている。また、職員に対し教育や研修を行い、守秘義務の遵守についても周知徹底を図っている。		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a ・ ② ・ c
<コメント> ・児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針に示されている趣旨を踏まえ、市の保育課程が編成されている。保育課程は子どもの発達過程や子どもと家庭の状況、地域の実態を考慮して編成をしている。子どもの遊びや生活を通して、「心身ともに健やかで心豊かな子どもを育てる」を目指して、「明るく元気な子ども、自分で考えて行動する子ども、思いやりのあるやさしい子ども」を育てることに心がけ、心と体のバランスのとれた保育内容を編成している。 ・保育課程については市の保育課程のため、当該保育所の職員参加で編成はされていないが、定期的に評価し次の編成に生かすように努力をしている。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<コメント> ・室内の採光、換気、温度、空気の清浄などに配慮し清潔で明るく過ごせるように心がけている。また、トイレや遊具、用具なども安心して使えるように設備を整え、安全への工夫がされている。 ・保育室環境はコーナーが設定され、大型玩具や用具、絵本や教材が年齢や人数に応じて整い、遊びの広がりやくつろぎが確保され、家庭的な親しみが醸し出されている。 ・生き物を飼育したり、草花や身近な野菜などを植えたり、季節感が漂う子どもの作品を展示し、保育環境の工夫がされている。また、食事時には整理整頓を適切に行い、食事の空間を確保している。 ・老朽化した屋外の遊具を新しい遊具に取り替えたり、園庭を整備して安全や清潔を確保し、安全に遊べるような環境を整えている。 ・子どもの心情や状態に応じて、落ち着いてくつろげることのできる場が確保され、保育士が身近で穏やかに応じている。 ・保育室から屋外を一望でき、園庭の活動状況も把握でき安全性も確保されている。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ② ・ c
<コメント> ・子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、職員間で話し合い、理解を深めるようにしている。また、それぞれの子どもを受容するための援助活動を指導計画に位置付け、実際の保育場面の対応や言葉かけも子どもをよく受容するように努めている。		

A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの発達を把握し、食事や着脱、清潔、睡眠、排泄などの基本的な生活習慣、健康増進のための習慣や態度を身につけられるように、子どもの状況を配慮し、強制や制限をせず、一人ひとりの子どものリズムや気持ちに沿った関わりをし、子どもが達成感を味わえるようにこころがけている。 		
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが主体的に活動できるように、子どもの発達や季節に応じた玩具や遊具、素材や用具を用意し、自由に取り出して遊んだり、好きな遊びができるコーナーや自由に遊べる時間が確保され、子どもの主体性が発揮できるような働きかけをしている。また、子ども同士で協同して遊びを造ったり進めて行く機会が提供されている。当番活動なども年齢に応じて子どもが役割を果たせるような取り組みが行われている。 ・遊びや生活を通して自然に異年齢で遊ぶ機会や意図として交流する機会を作り、人との関わりを大切にしている。 ・戸外や室内で遊ぶ空間も確保され、子ども自ら進んで身体を動かして遊んだり、様々な遊具や用具を使った遊びを楽しむ環境が整えられている。 ・園庭には、桜やいちょうなど四季を感じる樹木や花壇があり、保育園に居ながらにして四季の変化を感じ取れる環境にある。昆虫やメダカなどの飼育、草花や野菜の栽培などを通して生物に興味を持ち可愛がる心を育むようにしている。 ・地域散策など身近な社会事象や自然事象に触れる機会がある。地域民謡愛好家との盆踊りの交流や園児の祖父母とのサツマイモ栽培や収穫体験など地域との交流や遊びの体験を取り入れている。また、バスを利用してプラネタリウムへ出かけたりするなど公共の場での交流や地域の人々と積極的に関わられるようにしている。 		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全や清潔に配慮し、子どもの発達や発育に応じた環境や用具などを設定し、子どもの生活リズムに応じて丁寧でゆったりとした保育を心がけている。外気に触れたり、戸外遊びも積極的に取り入れている。床暖房が設置され、長時間過ごすことに適した環境が整えられている。また、職員に乳幼児突然死症候群に必要な知識が周知され、事故防止やの乳幼児突然死症候群チェックを実施している。子どもの心情や欲求に応じて抱っこしたりおんぶをし、語りかけやスキンシップをしながら情緒の安定を図っている。 ・生活空間を遊び・生活・昼寝に区分し、生活の機能に応じた快適な生活空間が保たれるようにしている。 		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達や発育に応じた生活や遊びができるように、年齢別に保育室を確保し、安全で清潔な環境や遊具、用具などを設置している。また、子どもの生活リズムに応じて丁寧でゆったりとした保育に心がけている。 ・1・2歳児の子どもの発達の特徴を踏まえ、一人ひとりの育ちに合わせ基本的な生活習慣が身につくように配慮し、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重して子どもに関わるようにしている。 ・子どもの自己主張や自我の育ちを支え、子どもの気持ちを受け止めるように個別の関わりをしている。 ・人や物への探索行動が存分にできるように安全に配慮しながら環境を整え、自発的な遊びができるように子どもの状況を観ながら関わるようにしている。 ・子どもが自発的な遊びを展開する中で、遊びの手段や空間などの安全に配慮しながら活動しやすい環境の工夫をし、遊びを展開していくことを望みたい。 		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉔ ・ b ・ c

<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保育室とも安全で清潔な環境を整え、それぞれ年齢に応じて自由に表現したり、友だちと協同的な活動ができるような遊具や用具を設置している。 ・それぞれの年齢の発達の特徴を踏まえ、一人ひとりの育ちに合わせて基本的な生活習慣の定着を図り、友だちや他の人々との関わりを深め、ものごとへの関心を高めていくように配慮しながら子どもと関わるようにしている。 ・保育所保育指針に示されている5領域の内容を、遊びや生活を通して総合的に身につけられるように計画に位置付け、それに基づいて保育が展開されている。 		
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>保54</p>	<p>a ・ ㉞ ・ c</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・気になる子や特別支援を要する子どもについては個別指導計画を立て個別記録を取り、ケース検討会で共有を図り子どもの状況に応じた保育をしている。また、保育カウンセラーの訪問や指導、助言も受けている。保護者とは、日常的に話し合う機会を設け、子どもの状況や発達課題等についての情報を共有し認識の相違がないように努めている。専門機関や医療機関、保育所訪問指導などの紹介もしている。 ・気になる子や特別支援を要する子どもが、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように、その子どもの生活や遊びが指導計画の中で位置づけ、指導計画と個別記録との記録内容がより明確で、整合性のある内容になるような工夫をすることを望みたい。 		
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>保55</p>	<p>a ・ ㉞ ・ c</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものほとんどが長時間にわたる保育を利用しているので、子どもの発達や年齢、平日や土曜日などに応じた保育計画を作成し、それに基づいた環境を整え、ゆったりとした保育を行うようにしている。子どもの状況について、職員間の引継を文書で明確に行い、子ども一人ひとりの気持ちに沿うような保育に心がけている。子どもの思いに沿ってゆっくりと寛いだり、異年齢でも遊べるような環境を工夫し、子どもが安心して心地よく過ごせるようにしている。保護者への連絡は、口頭や文書、または、状況に応じて直接担任が伝えるようにしている。 ・保護者以外の迎えや担任と直接話す機会の少ない保護者との連絡事項の伝達方法や連携方法に配慮をしている。 		
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>保56</p>	<p>a ・ ㉞ ・ c</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の1日入学体験を通して、小学校への期待が持てるような活動を取り入れている。 ・自尊感情の育みや協同的な活動を通して社会性を養う、知る楽しみや好奇心の助長など学びに向かう基礎作りを遊びを通して行っている。また、生活や遊びを通して文字や数の認識を促す活動をしている。 ・入所している子どもの就学に際し、「保育所児童保育要録」に基づき個々の資料を作成して小学校に持参し、必要に応じて子どもの生活や発達の連続性を踏まえた情報交換を行うように努力している。また、幼稚園・保育園・小学校・中学校との合同会議や研修などに参加する機会がある。 ・保護者には保育参観で子どもの様子を観る機会があり、その中で施設長は小学校以降の生活を見通せるような話もしている。 		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>保57</p>	<p>a ・ ㉞ ・ c</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理に関するマニュアルがあり、これに基づいて子ども一人ひとりの健康状態に応じて適切に対処している。また、子どもの健康管理は、入園時に健康記録や生活状況調査に基づいて個別的に把握している。既往症やアレルギー、予防接種の状況等については保護者からの情報を得て管理し、対応の配慮を行っている。日々の怪我や体調不良、感染症等について記録をし、状況について職員間で共有している。乳幼児突然死症候群について職員に周知し、睡眠時に年齢の応じて適切にチェックをし、対応をしている。 ・保育時間内での体調の変化については施設長、看護師、主任保育士が把握し対応している。状態に応じて柔軟的な保育を実施し、保育園での健康状態を保護者に伝え、降園後の対応にも配慮している。また、職員にはマニュアルを配布し、必要な知識等を習得できるように会議で周知を図っている。 		

A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断、歯科検診を定期的に受診し、その結果をおたよりや園だよりで保護者に伝えている。受診の結果は個人情報であることに留意して、守秘義務が遵守されるようにしている。また、嘱託医は年2回の健康診断の他に、毎月2回の巡回訪問があり、その機会に医師とカンファレンスをし、子どもの健康管理についての情報交換を行っている。 ・健康診断や歯科検診の結果を職員で共有し、日々の歯磨きや手洗い、うがいなど保育の場面に反映させている。 		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患を持つ子については入園時にアレルギー調査を実施し、医師の診断書や指示書を得て保護者、施設長、主任保育士、看護師を交え面接を行っている。 ・給食実施においては保護者や施設長、主任保育士、保育士を交え、献立表を基に保護者の意向を聞きながら綿密な打ち合わせを行い、調理員と連携し除去食や代替え食の対応をしている。また、日々の保育では、施設長や主任保育士、担当保育士が綿密な連携を図り対応をしている。 ・会議等で全職員にアレルギー疾患についてマニュアルに基づいて必要な知識や情報を周知させ、実際の保育については徹底した対応がされるようにしている。 		
A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康な生活を送るために、食物に関心を持たせながら豊かで正しい食体験を積み重ねていくことを目標に、保育内容の一環として子どもが食事を楽しむことができる工夫や取り組みをしている。また、離乳食やアレルギー食などニーズを高めるために給食室の改築がされたが、子ども達から調理の様子を眺められたり、調理員との関わりが難しい配置となっている。 ・ミニトマトやサツマイモなど季節の野菜を子どもと一緒に栽培し、クッキング体験をしたり、収穫物を持ち帰り家族で食する機会を作っている。また、発育期にある子どもの食事の重要性や食材の活かし方などを掲載した毎月の献立表を配布したり、毎日の食事を写真にして掲示している。 ・食事環境を清潔に整え、会話を楽しくて食事したり、年齢に応じて片付などに参加できるように配慮している。体調や個人差、食欲、年齢に応じて食事量も配慮している。 ・季節の野菜の栽培や収穫体験を通して、調理員と協力をして皆で食することに力を注いで保育を展開しているが、食育に関わる食育計画を明確に立て保育活動として保育の中に位置付けていくことを期待したい。また、親子給食試食会などを開催して栄養や味付け、量、食べ方など「食」の大切さを保護者に伝える取り組みをしていくことを望みたい。 		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園で給食を作り、温かい食事を提供している。管理栄養士により年齢に配慮して、行事や季節感のある献立を作成し、子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 ・職員も子どもと一緒に食事をしながら、嗜好や食べる量、残食などを把握し、調理員と連携を図り、食事内容や調理の工夫に反映させている。また、衛生管理体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ③ ・ c

<コメント> ・入園式や父母の会総会、行事、懇談会などの機会に保育課程や日々の保育の意図について説明をし、共通理解を深めるようにしている。また、登降園時を利用した保護者とのコミュニケーションや掲示板などを通して意向を把握したり、毎月の園だよりや個々のたよりなどで、保護者と共に子どもの成長の喜びを共有できるように支援をしている。 ・家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じてメモ書きをしている。			
---	--	--	--

A-2-(2) 保護者の支援

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a	・	①	・	c
--------------------------------------	-----	---	---	---	---	---

<コメント> ・個人懇談会、保育参観、運動会や生活発表会等行事参加の機会を定期的に設け、保護者と話し合う機会を作り共通理解を深めるようにしている。 ・子育てに不安を感じている保護者には、積極的に声をかけ、話を聞いたり相談に応じたり、必要に応じて保育カウンセラーと連携を取るようになっている。						
---	--	--	--	--	--	--

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a	・	①	・	c
--	-----	---	---	---	---	---

<コメント> ・職員に対して、虐待に関する理解を促すための取り組みや対応等についてのマニュアルを整備し、日常の送迎や保護者とコミュニケーションを通して早期発見に努め、状況を詳細に記載するようにしている。 ・マニュアルに基づく研修を行い、虐待の疑いが生じた場合は、直ちに主任保育士や施設長に伝え、情報や状態を確認した上で、行政や児童相談センター、警察などの関係諸機関に照会や通告をする体制を整えている。						
--	--	--	--	--	--	--

A-3 保育の質の向上

						第三者評価結果
--	--	--	--	--	--	---------

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a	・	①	・	c
---	-----	---	---	---	---	---

<コメント> ・保育に関わる計画や記録と保育実践を、保育の資質向上や保育サービスについて定期的に自己評価を行い、改善に向けて検討する機会を設け職員間で共有化を図っている。 ・自己評価の内容の妥当性を検証しつつ、結果を分析し課題を示し、保育園の評価として積み重ね、改善計画や改善策を園の保育に反映していくことを期待したい。						
--	--	--	--	--	--	--